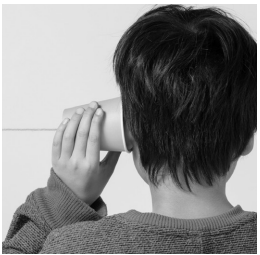


一人で悩まずお話しください

8月23日(水)～8月29日(火)は「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。  
子どもをめぐる「いじめ」「体罰」「児童虐待」などのさまざまな“人権問題”について、人権擁護委員と法務局職員が電話相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。



☎0120-007-110(全国共通・無料)

◎受付時間  
8時30分～19時 ※土曜日・日曜日は、10時～17時  
☆強化週間以外にも、電話相談を受け付けています。  
(8時30分～17時15分 ※土曜日、日曜日、祝日を除く)  
☎神戸地方方法務局人権擁護課 ☎078-392-1821(代)

8月は「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間

加東市では、兵庫県の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間に賛同し、8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間として、啓発活動を強化します。

◎人権に関するポスター・標語の展示  
市内の小・中学生、義務教育学校生が作成した人権に関するポスター・標語を展示します。子どもたちの力作をご覧ください。

📅 8月10日(木) 13時～16日(水) 12時  
📍 Bio2階 多目的ホール(社1126-1)

◎市内公共施設等にのぼり旗を設置  
◎市内3か所で街頭啓発活動  
☎市民協働部人権協働課(庁舎1階) ☎43-0544

～「人権文化」とは～

日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのものを言います。

例えば、混んだ電車やバスで妊娠されている方や体の不自由な方などに声をかけ、自然に席を譲る。このような光景が当たり前に見られる様です。

市民税・県民税第2期、国民健康保険税第2期  
納期限は8月31日(木)です

- 市税の納付は「口座振替」が便利です。  
☆金融機関で手続きが必要です。
- コンビニエンスストア、スマートフォン決済でも納付できます。
- 納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生する場合があります。
- ☎市・県民税について ☎43-0396
- 国民健康保険税について ☎43-0397
- 納付について ☎43-0398

令和5年度個人事業税 納期限までに納付を！

〈納期限〉□第1期分:8月31日(木) □第2期分:11月30日(木)  
個人事業税は、個人で事業を行う方に対して課税する税金です。上記の納期限までに、最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納付をお願いします。  
※県税の納付は「口座振替」が便利です。  
☆金融機関で手続きが必要です。  
※スマートフォン決済でも納付することができます。  
(「PayB」「PayPay」「LINEPay」)  
※コンビニエンスストア、スマートフォン決済での納付は、納付額が30万円以下のものに限りです。

☎北播磨県民局 加東県税事務所 ☎27-8727

個人向け県民債「ひょうごグリーン県民債」を発行します

兵庫県と加東市をはじめとする県内14市町は、SDGsや脱炭素化の機運醸成を図るため、個人向けグリーンボンドを全国で初めて発行します。  
グリーンボンドとは、環境問題の解決に貢献する事業であるグリーンプロジェクトに用途が限定された債券です。兵庫県では、エネルギー効率の向上や気候変動への対応事業を対象とし、加東市では、東条第一体育館の空調導入などに活用する予定です。  
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

◎発行期間  
8月1日(火)～22日(火)  
※申込額が発行額に達し次第、受付終了  
(利率) 7月31日(月)に決定

☎兵庫県財務部財政課(資金財産班) ☎078-362-9051



倒木による被害を減らすため 日頃から管理をお願いします

近年、台風や大雨などで倒木し、それによる被害が全国的に発生しています。  
倒木は、どんな木でも起こる可能性があり、木の根が腐っていたり、幹にひびが入っていたりすると、倒木の可能性はさらに高くなります。そのため、木の所有者は、日頃から適切な管理が必要です。  
管理しなかった木が倒木し、被害を与えると、損害賠償責任が生じる可能性があります。  
所有している木が倒木しないように、日頃から「せん定」や「枝打ち」など、適切な管理をお願いします。  
なお、万が一倒木した場合には、所有者の責任において倒木を撤去してください。

◎「この木、倒木するかも！」と思ったら市に連絡を！

加東市では、住宅等に隣接した土地にある木で、倒木による被害を起こす可能性がある場合、必要に応じて、木の所有者に助言・指導を行っています。  
倒木のおそれがある木を発見した時は、農地整備課にご連絡をお願いします。

☎産業振興部農地整備課(庁舎3階) ☎43-0519

健康・福祉

振込のお知らせ

- ◎重度心身障害者(児)介護手当(4月～6月)⇒8月25日(金)
- ◎特別障害者手当・障害児福祉手当(5月～7月)⇒8月10日(木)
- ☎健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409
- 
- ◎特別児童扶養手当(8月)⇒8月10日(木)
- ☎健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) ☎43-0408

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届  
期限までに提出を！

対象となる方に、8月初旬に案内をお送りしますので、期限までに福祉総務課に提出してください。  
※提出が遅れた場合は、手当の支給を停止する場合があります。

期 □児童扶養手当⇒8月31日(木)  
□特別児童扶養手当⇒8月24日(木)

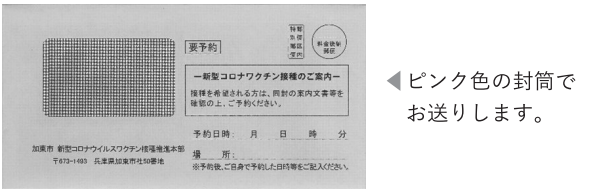
☎健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) ☎43-0408

加東市新型コロナワクチン情報<7月20日(木)時点>

★9月から「令和5年秋開始接種」を実施します

☎初回(1・2回目)接種が完了しており、前回の接種から一定の期間が経過している5歳以上の全ての方  
※令和5年春開始接種(5月～8月)を受けた方も、対象になります。

- ◎接種期間  
9月1日(金)～12月31日(日)
- ◎使用ワクチン  
オミクロン株XBB.1系統1価ワクチン(予定)
- ◎市内での接種  
協力医療機関で個別接種を実施します。  
※集団接種は実施しません。
- ◎接種券



対象となる方には、8月中旬以降に順次接種券をお送りします。

☆これまでにお送りした接種券を使用されていない方には、新たに接種券はお送りしません。お手元の接種券を使用してください。

※接種券を紛失された方や、前回接種後に加東市に転入された方は、接種券発行の申請が必要です。申請方法等の詳細は、コールセンターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

加東市新型コロナワクチンコールセンター  
☎0570-050-099(ナビダイヤル)  
※利用できない場合は、☎43-0077  
9時～17時(土曜日、日曜日、祝日を除く)

病院ホームページ

Facebook公式ページ

**松原メイフラワー病院**

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科

◆ リウマチ指導医・専門医による診断・治療  
◆ 整形外科専門医が、整形外科領域全般を診療  
◆ 一般内科外来も毎日開設  
◆ 痛み外来(毎火曜日午後)を開設\*要予約

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25  
Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

| 診療時間 |       | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------|-------|---|---|---|---|---|
| 午前診  | 内科    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|      | 整形外科  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|      | リウマチ科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後診  | 内科    | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ |
|      | 整形外科  | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ |
|      | リウマチ科 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ |

\*ご来院の際は、ホームページにて外来担当表をご確認ください。

広告

はじめての  
お墓づくり

フリーダイヤル  
**0120-4114-49**  
よいいいし よく

株式会社 森田石炭店  
滝野店 〒673-0211 加東市上滝野 216

広告